

参考資料

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定までの経過..... | 1 |
| 2. 市民・事業者アンケート調査..... | 2 |
| (1) 市民アンケート..... | 2 |
| (2) 小中学生アンケート..... | 9 |
| (3) 事業者アンケート..... | 16 |
| 3. 市民・事業者、庁内ワークショップ..... | 24 |
| (1) 市民・事業者ワークショップ..... | 24 |
| (2) 庁内ワークショップ..... | 27 |
| 4. 用語集..... | 28 |

1. 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定までの経過

| 年月日 | 内容 | 備考 |
|----------------------------------|-----------------------|--|
| 令和5年 7月7日 ～7月21日 | 市民アンケート | ・ 1,500名を対象に実施 |
| 令和5年 7月14日 ～7月21日 | 小学生・中学生アンケート | ・ 110名を対象に実施 |
| 令和5年 7月14日 ～7月28日 | 事業者アンケート | ・ 500事業者を対象に実施 |
| 令和5年 7月18日 | 庁内ワークショップ | ・ 清瀬市の将来のあるべき姿の協議 ・ そのためにできること、新しい取り組みの協議 |
| 令和5年 8月5日 | 市民・事業者ワークショップ | ・ 私たちが取り組むべきことの協議 |
| 令和5年 8月15日 | 第1回 清瀬市地球温暖化対策推進本部 | ・ 温室効果ガス排出量の現状について ・ 温室効果ガス排出量の将来推計について ・ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて ・ 対策・施策案について |
| 令和5年 8月25日 | 第1回 清瀬市環境審議会 | ・ 温室効果ガス排出量の現状について ・ 温室効果ガス排出量の将来推計について ・ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて ・ 対策・施策案について |
| 令和5年 10月4日 | 第2回 清瀬市地球温暖化対策推進本部 | ・ 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版に関する協議 |
| 令和5年 10月19日 | 第2回 清瀬市環境審議会 | ・ 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版に関する協議 |
| 令和5年 12月22日 ～令和6年 1月15日 | パブリックコメント | ・ 意見等 17件 |
| 令和6年 1月25日 | 第3回 清瀬市環境審議会 | ・ 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案に関する協議 |
| 令和6年 2月6日 | 第3回 清瀬市地球温暖化対策推進本部 | ・ 清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案に関する協議 |

2. 市民・事業者アンケート調査

市民及び事業者の地球温暖化対策への意識や取り組み状況、本市が実施する地球温暖化対策への関心などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

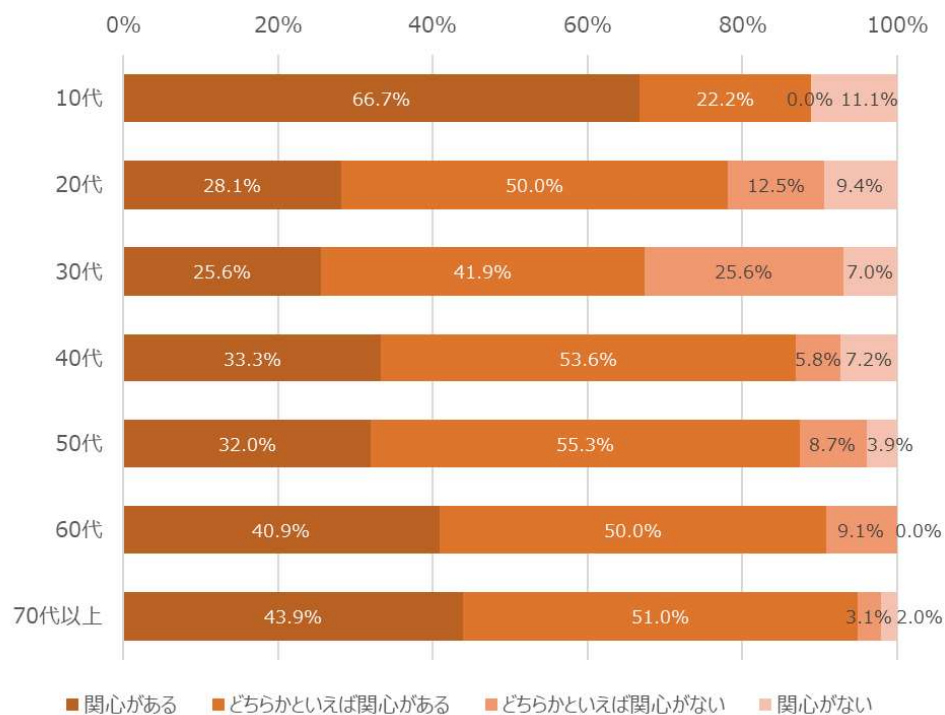
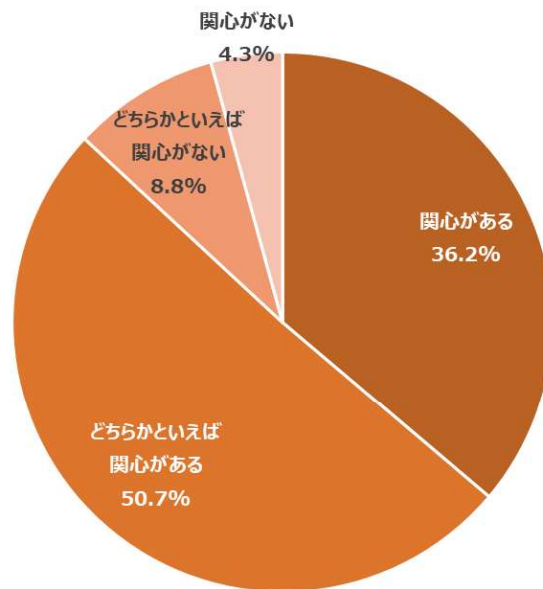
(1) 市民アンケート

1) 概要

| | |
|-------|---|
| 実施期間 | 令和5年7月7日（月）～21日（月） |
| 調査方法 | 調査票の郵送による紙及びWEB回収 |
| 依頼数 | 1,500名 ※16歳以上の市民から無作為抽出 |
| 回答数 | 433名（回答率28.9%） |
| 設問の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者属性（年齢、性別、居住地区、居住年数、居住形態） ・ 地球温暖化対策への関心 ・ ゼロカーボンシティについて ・ 地球温暖化対策への取り組みの実施状況と考え ・ 太陽光発電を導入した際の余剰電力の販売先 ・ 清瀬市の取り組みへの考え、要望 |
| 結果の要旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策に関しては、9割近くの人に関心があると回答しているものの、本市のゼロカーボンシティ宣言を知っていると回答した人は1割程度にとどまった。 ・ 現在実施している取り組み、市民が実施すべき取り組みともに、節電・節水、食品ロスの削減、ゴミの分別、など、身の回りで実施できる取り組みの回答率が高かった。それに加え、市民が実施すべき取り組みには、マイバッグ・マイボトルの使用の回答率が高かった。 ・ 本市が重点的に進めるべき取り組みとしては、公共施設での再エネ活用、ゴミの減量・分別・リサイクルの推進、太陽光発電設備や省エネ機器への助成の回答率が高かった。 ・ 自由記述においては、多様なご意見をいただいた。例としては、情報発信、再エネ・省エネ設備への助成、緑地の保全、公共施設での率先した取り組み、地球温暖化対策への貢献度のポイント化（可視化）、市内バスのEV化、次世代太陽光発電の導入などが挙げられる。 |

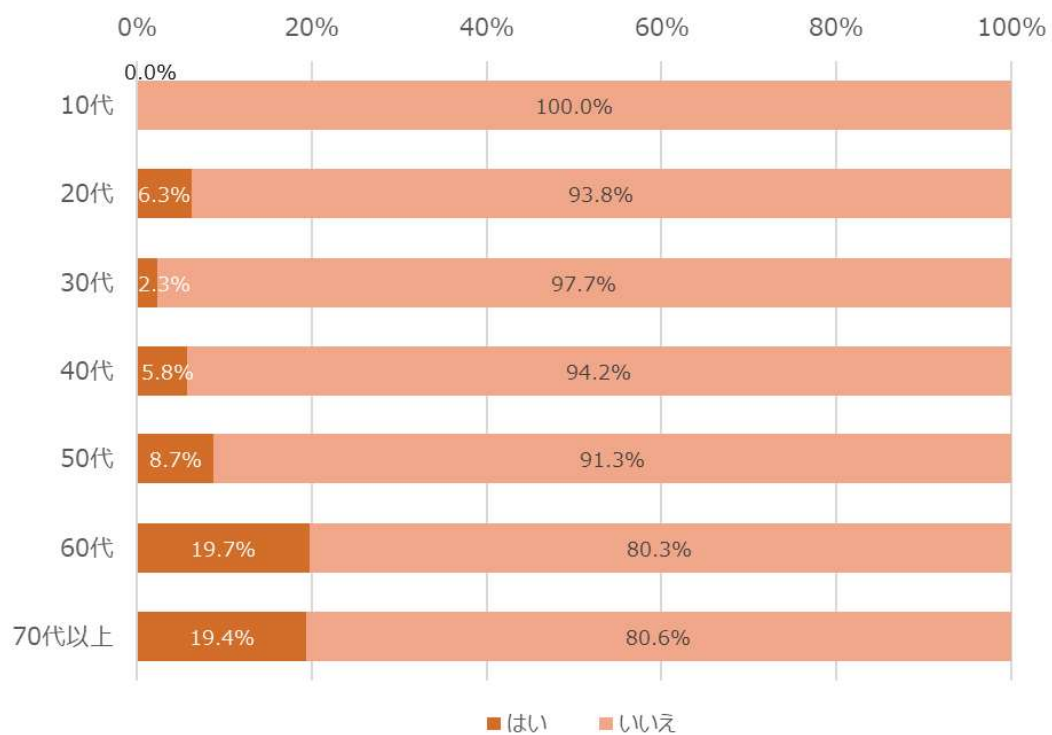
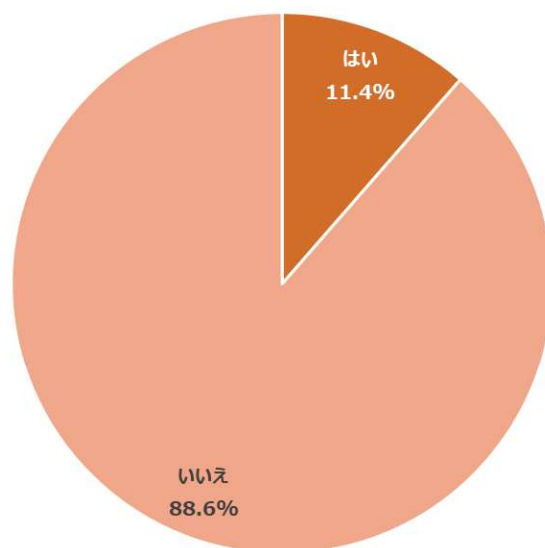
Q. SDGs（エスディーゼズ）の一つに『気候変動に具体的な対策を』という目標がありますが、これにつながる地球温暖化対策に関心はありますか。

- ・ 地球温暖化対策に関して、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人は、あわせて 86.9% であった。
- ・ 年代別に回答率の内訳を比較すると、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合は 30 代が最も低くなり、10 代では「関心がある」と回答した割合が全年代で最も高かった。



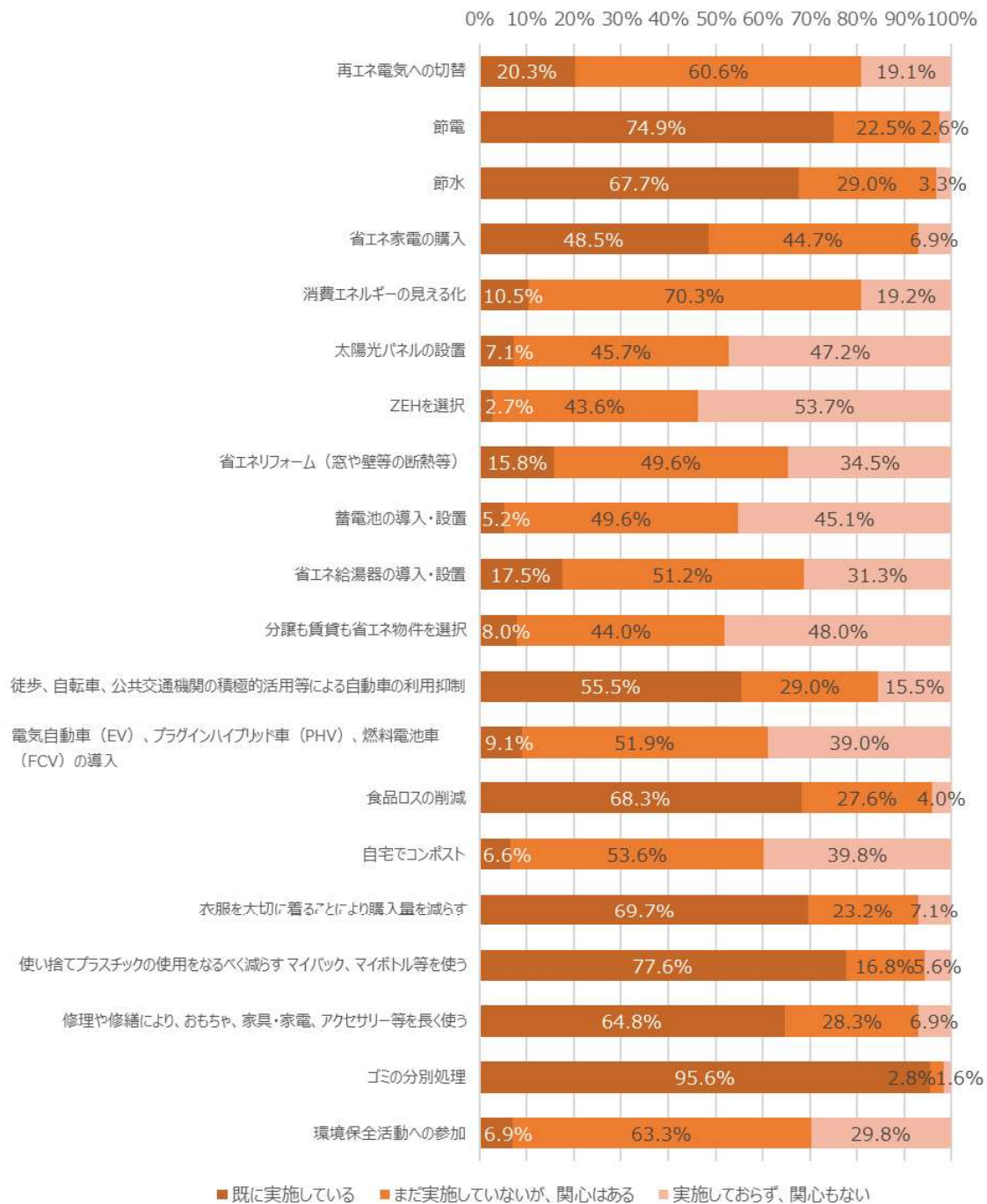
Q. 清瀬市がゼロカーボンシティ宣言を行ったことを知っていますか。

- ・ 本市のゼロカーボンシティ宣言について、認知率は 11.4%であった。
- ・ 年代別に回答率の内訳を比較すると、年代が高い方が「はい」と回答した人の割合が高かった。



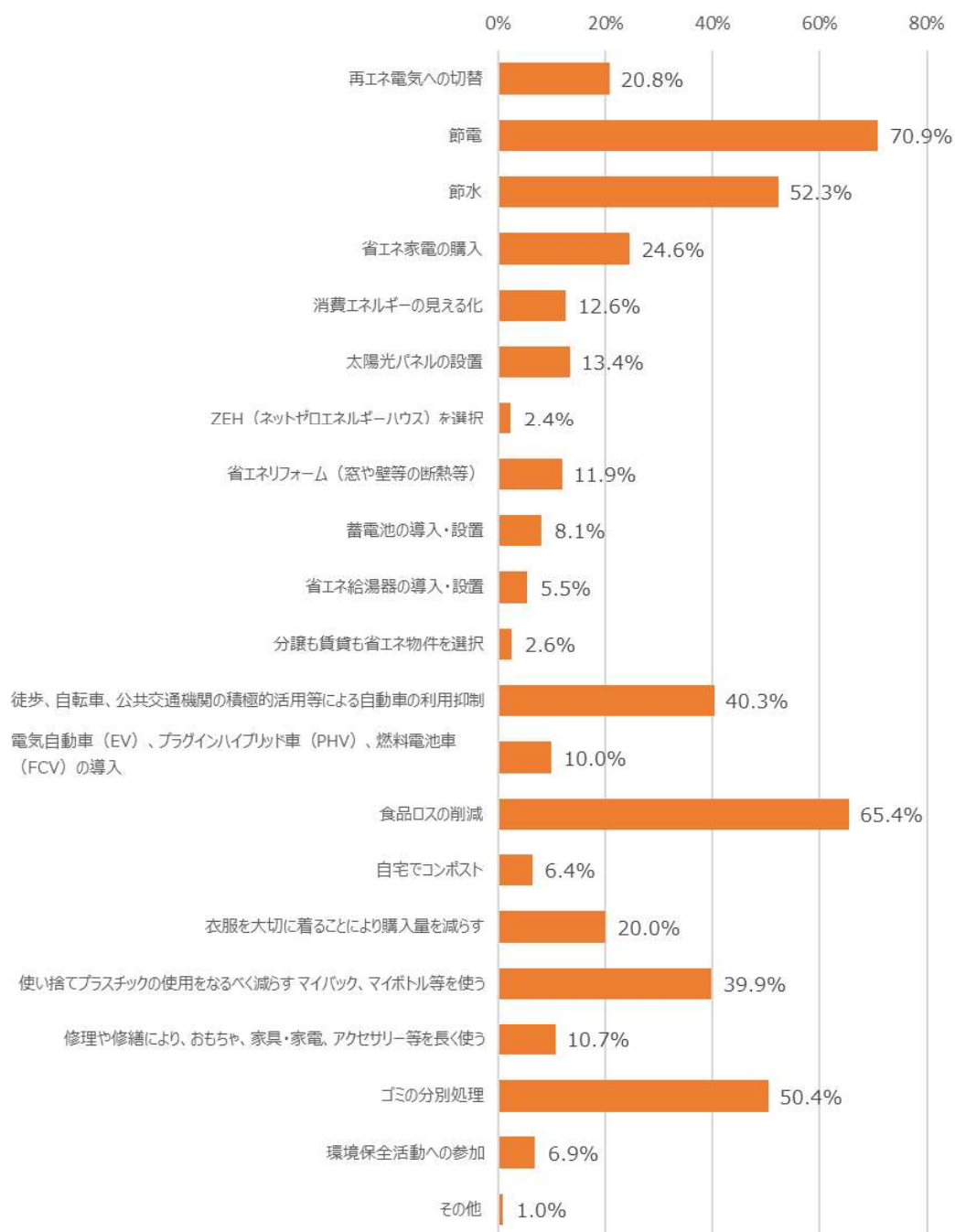
Q. 地球温暖化対策につながる次のアクションについて、実施しているものはありますか。

- 地球温暖化対策に繋がるアクションとしては、ゴミの分別、マイバッグ・マイボトルの使用、節電など身の回りで実施できる取り組みの実施率が高く、太陽光パネルの設置や ZEH などの設備導入を伴う取り組みの実施率が低い傾向があった。



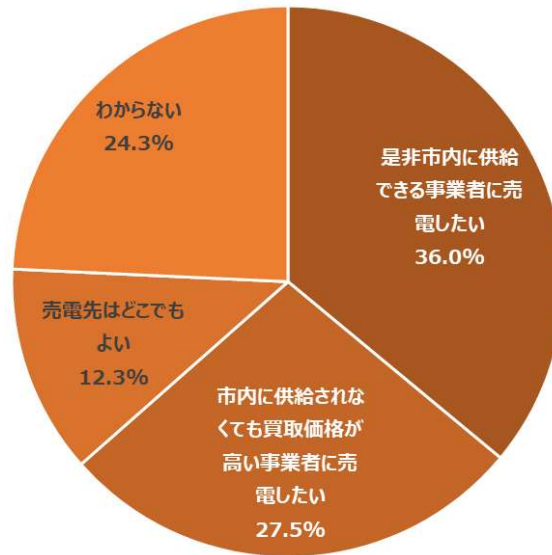
Q. 地球温暖化対策として、市民が積極的に取り組むべきアクションは、どれだと思いますか。（5つまで選択）

- 市民が取り組むべきアクションとしては、節電、食品ロスの削減、節水、ゴミの分別について取り組むべきと回答した人が半数を超えた。



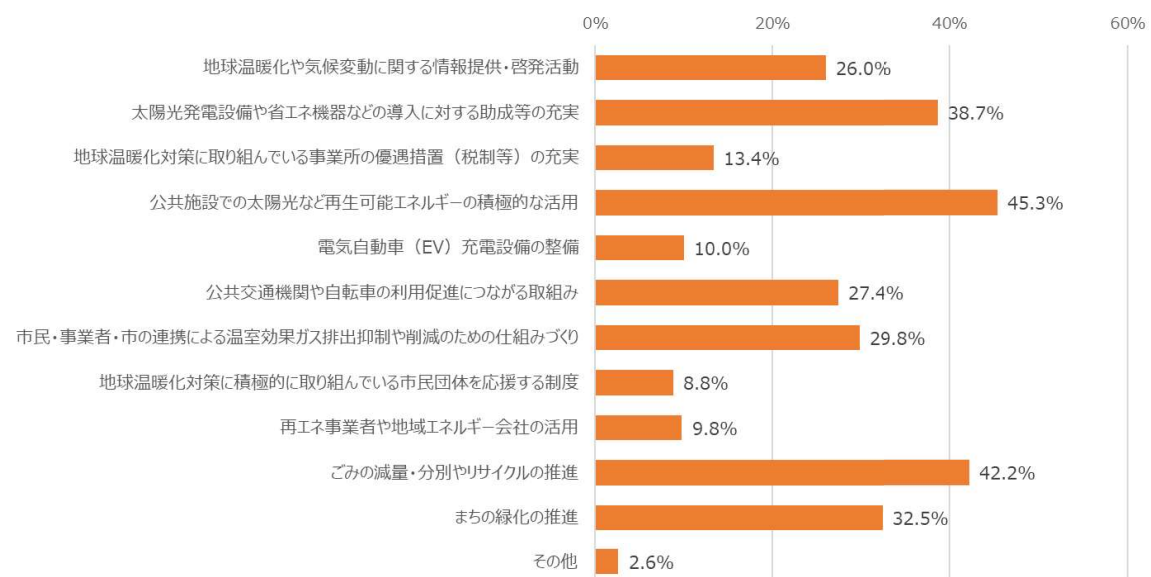
Q. 太陽光発電を導入した（未導入の方は導入したと仮定）場合、余剰電力の売り先を選択できますが、売った電力を清瀬市内に供給できる事業者があれば売り先に選びますか。

- 太陽光発電を導入した際に、是非市内に供給できる事業者に余剰電力を売電したいと回答した人は36%であった。



Q. 地球温暖化対策について、清瀬市が重点的に進めるべきだと思う取り組みは、どれだと思いますか。（3つまで選択）

- 本市が重点的に進めるべき取り組みとしては、公共施設での再エネ活用、ゴミの減量・分別・リサイクルの推進、太陽光発電設備や省エネ機器への助成を回答した人が多かった。



(2) 小中学生アンケート

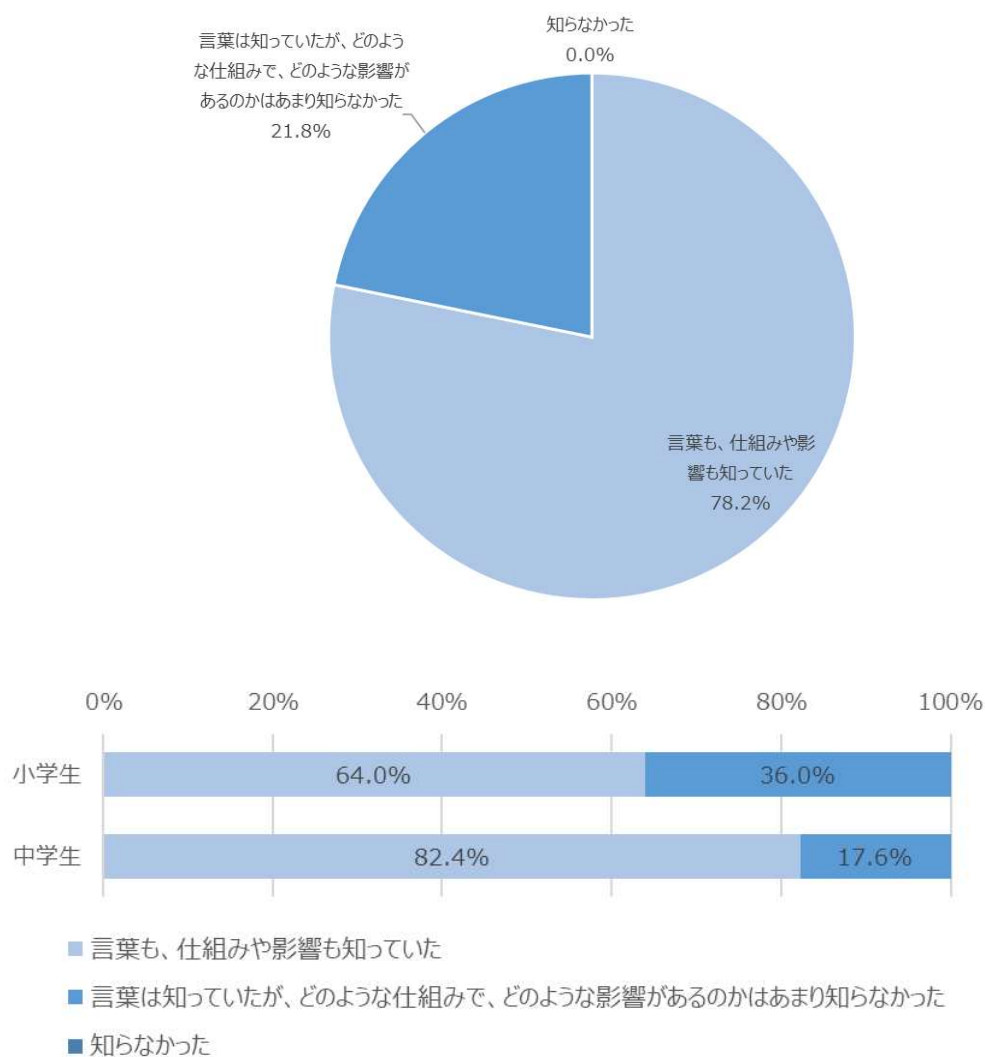
1) 概要

| | |
|-------|--|
| 実施期間 | 令和5年7月14日(金)～7月21日(金) |
| 調査方法 | 学校で調査票を配布して実施 |
| 回答数 | 110名 ※小学校1クラス、中学校3クラス |
| 設問の概要 | <ul style="list-style-type: none">地球温暖化対策への関心・理解地球温暖化対策への取り組みの実施状況地球温暖化対策として実施すべきこと |
| 結果の要旨 | <ul style="list-style-type: none">地球温暖化について「知らなかった」という回答はゼロであった。地球温暖化の影響として知っているまたは感じていることについては、気温の上昇や生態系の変化に関する内容の回答率が高かった。地球温暖化対策に関し、「ぜひとも行動したいと思っている、または既に気を付けて行動していることがある」「できる範囲で行動したいと思っている」の回答率は合わせて91.8%であった。地球温暖化対策として実施すべき取り組みとしては、小中学生のいずれでも節電・節ガス・節水、ゴミの削減・リサイクルの推進を進めるべきという回答が多かった。地球温暖化対策の学習機会については、約9割の小中学生から学習について前向きな回答があった。自由記述では、節電・節水・節ガス、自動車の電化や水素化、廃棄物関連、森林の保全等に関する記載があった。 |

2) アンケート結果

Q. あなたは「地球温暖化」について知っていましたか。

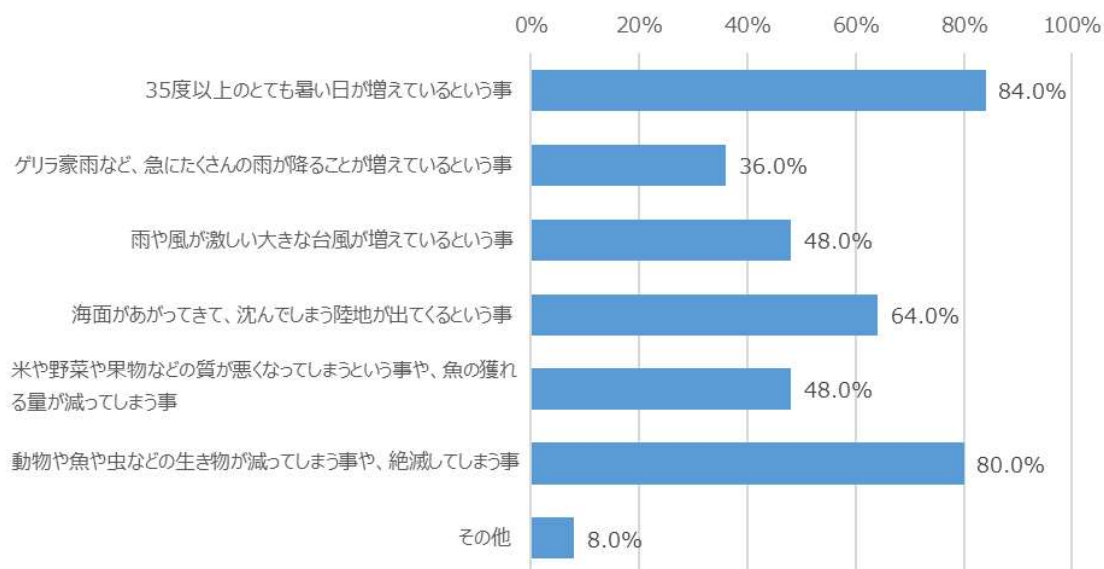
- ・ 地球温暖化を「知らなかった」という回答はゼロであった。
- ・ 「言葉も、仕組みや影響も知っていた」と回答したのは全体で 78.2%であり、この回答を小学生と中学生に分けて整理すると、小学生に比べて中学生の回答率が高かった。



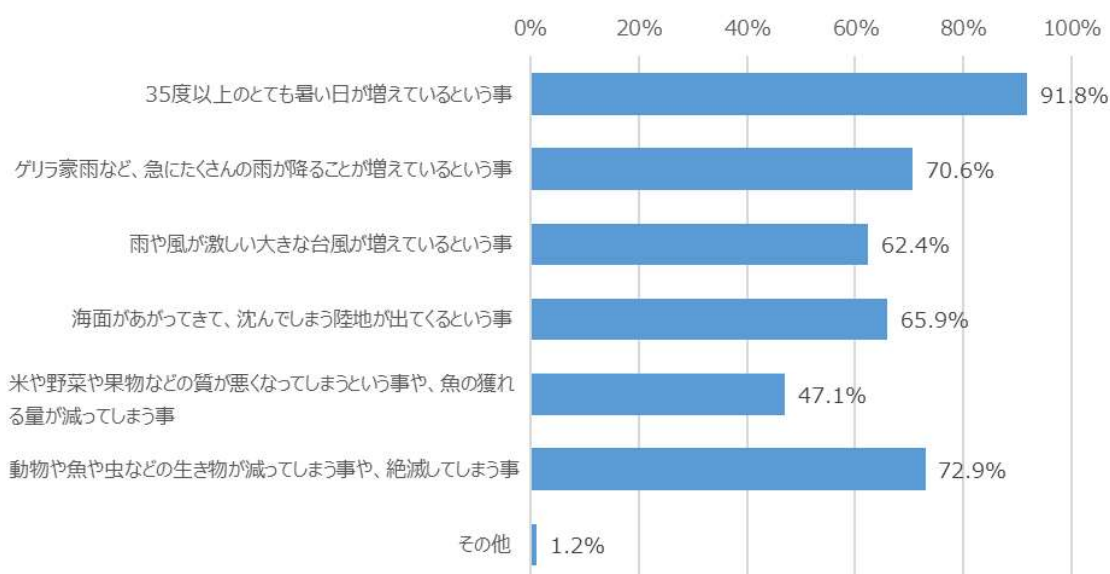
Q. 地球温暖化は気温が上がるだけでなく、他にも色々な影響を与えています。あなたが今感じていることや知っていることについて、当てはまるものすべてを選んでください。（複数選択可）

- ・ 地球温暖化の影響に関する認識や危機感については、気温の上昇や生態系の変化に関する回答が多かった。
- ・ また、ゲリラ豪雨や台風などの風雨に関しては、小学生に比べて中学生の回答率が高かった。

小学生

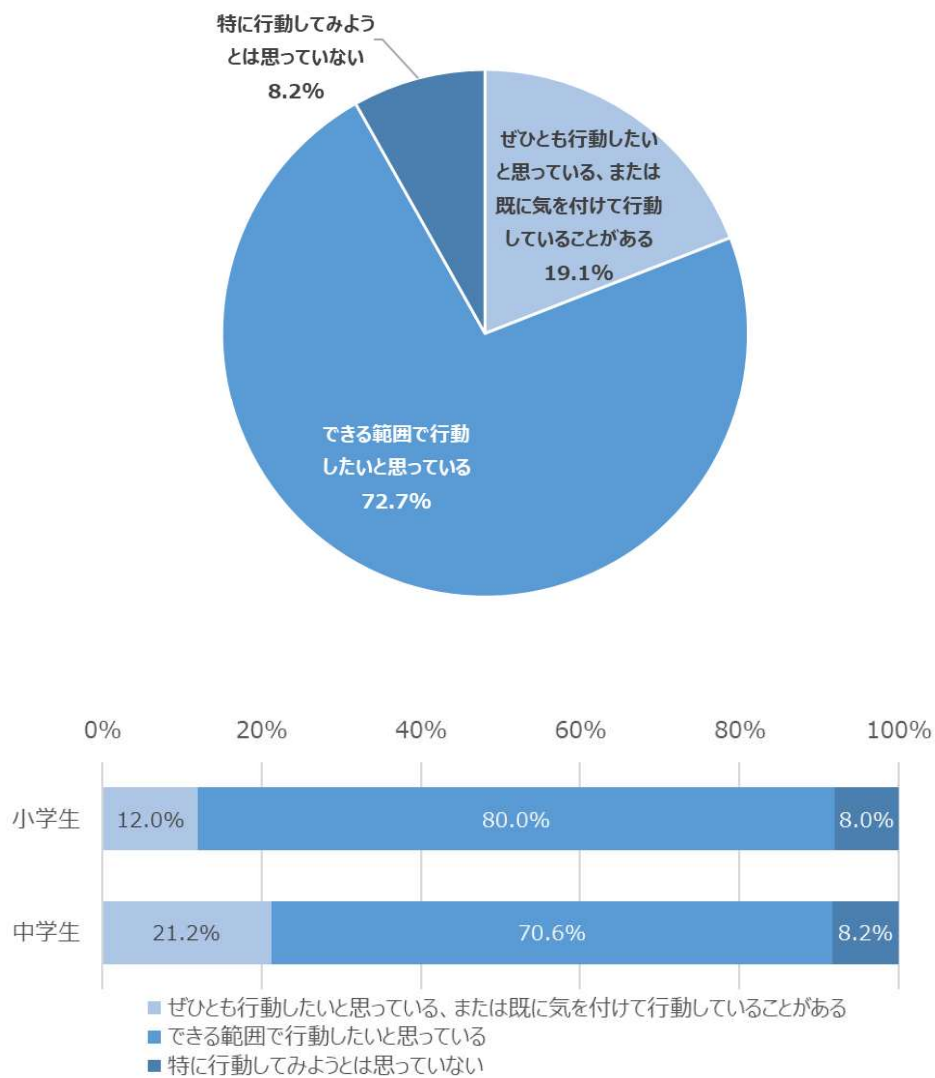


中学生



Q. あなたは、地球の気温が上がることを防ぐため、何か行動してみたいと思いますか。

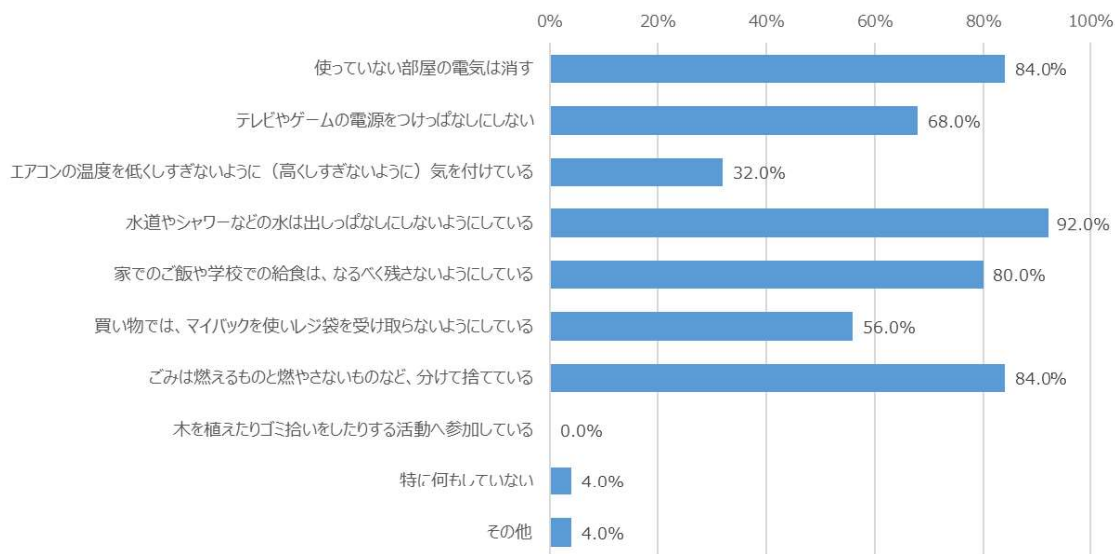
- 地球温暖化対策に関し、「ぜひとも行動したいと思っている、または既に気を付けて行動していることがある」「できる範囲で行動したいと思っている」と回答した小中学生は合わせて91.8%であった。



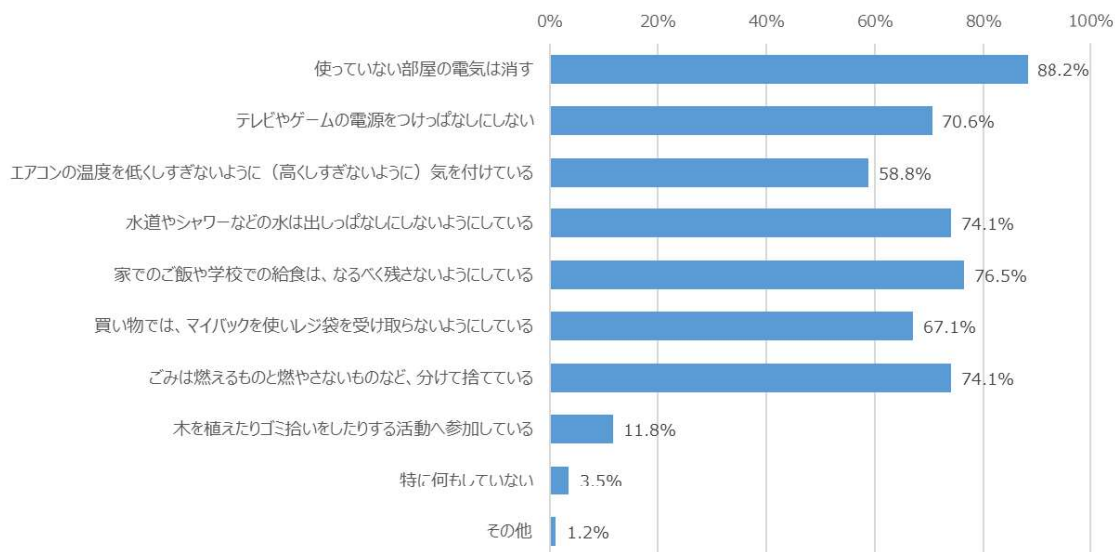
Q. あなたが行っていることはありますか。(複数選択可)

- 地球温暖化対策に繋がる取り組みとして既に行っていることでは、節電、節水、ゴミの分別、食品ロスの削減に関する回答が多かった。

小学生

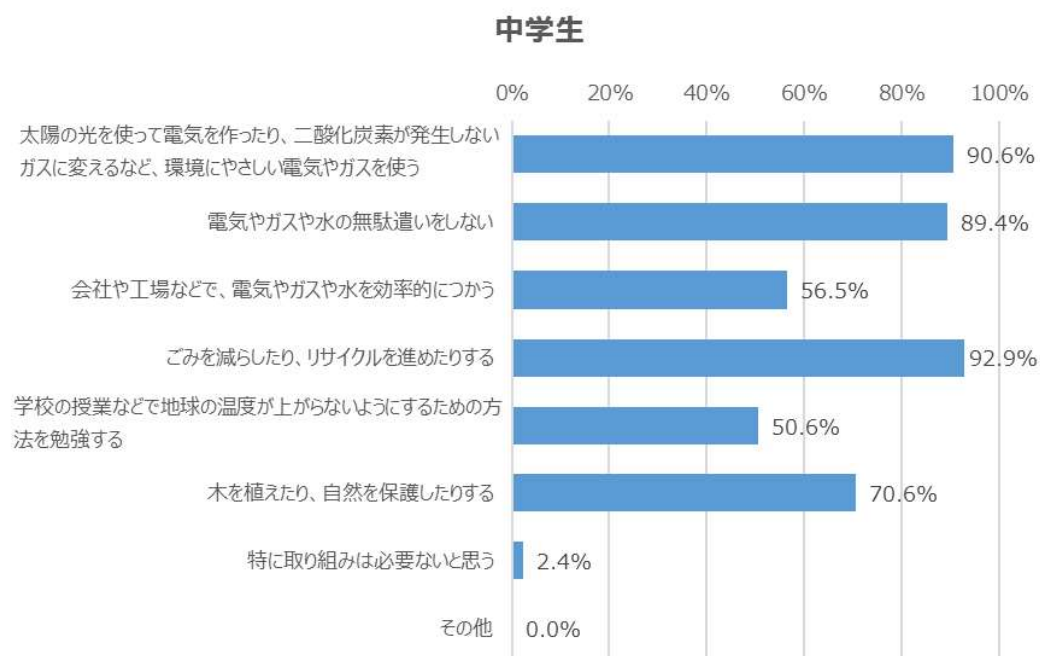
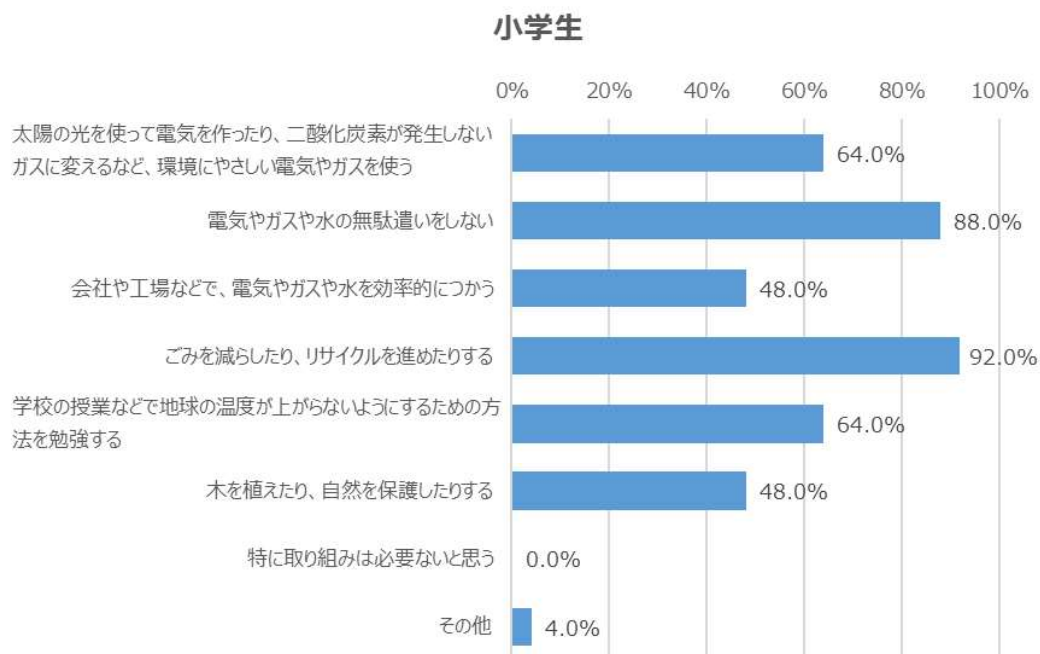


中学生



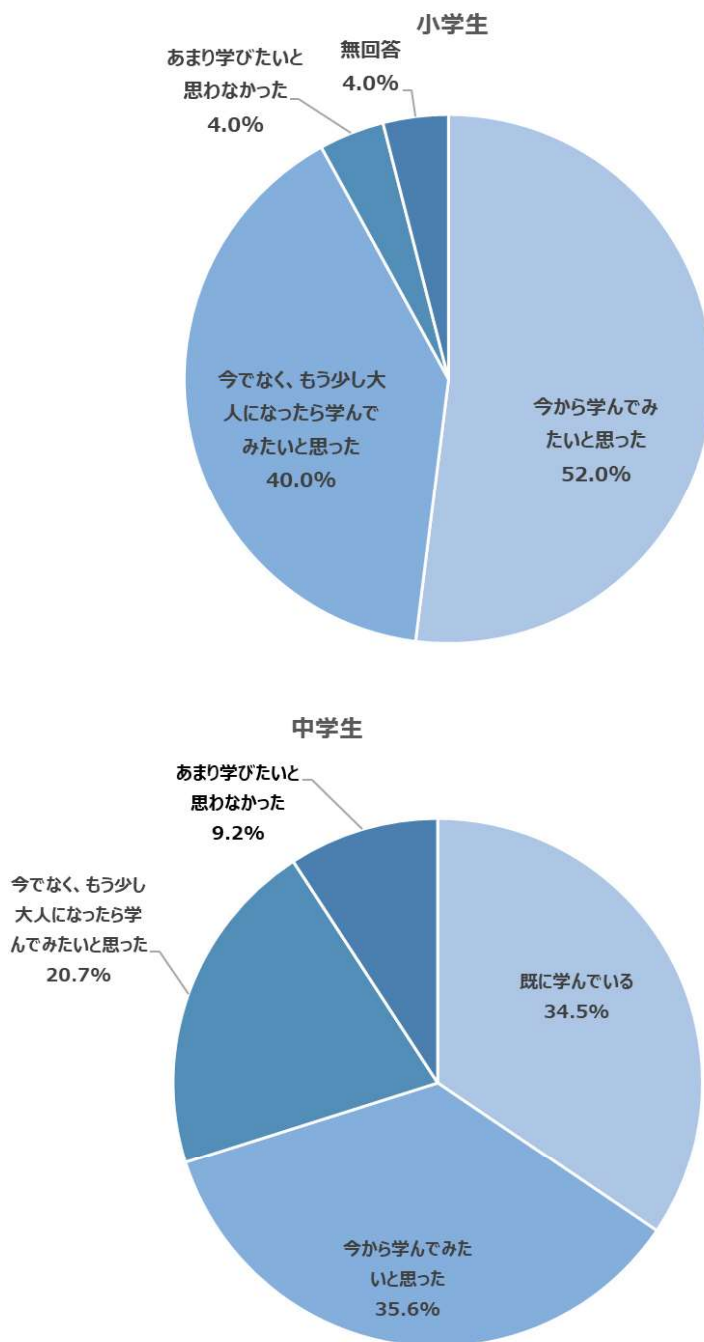
Q. 地球の気温が上がらないようにするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。（複数選択可）

- ・ 地球温暖化対策として実施すべき取り組みとしては、小中学生のいずれでも節電・節ガス・節水、ゴミの削減・リサイクルの推進を進めるべきという回答が多かった。
- ・ それに加え、中学生については環境にやさしい電気やガスの利用を進めるべきとの回答が多かった。



Q. 地球の気温が上がらないようにするためには、色々な取り組みがあります。そのことについて、学校やそれ以外の場所で学んでみたいと思いますか。

- ・ 地球温暖化対策の学習機会に関し、小学生では 92%が今からまたは大人になってから学んでみたいという前向きな回答であった。
- ・ 一方、中学生ではそれらに「既に学んでいる」も加えた 91.8%が前向きな回答であった。



※今回アンケートを実施した中学校では既に地球温暖化対策に関する学習を行っていることから、小学生と中学生で異なる選択肢を設定。

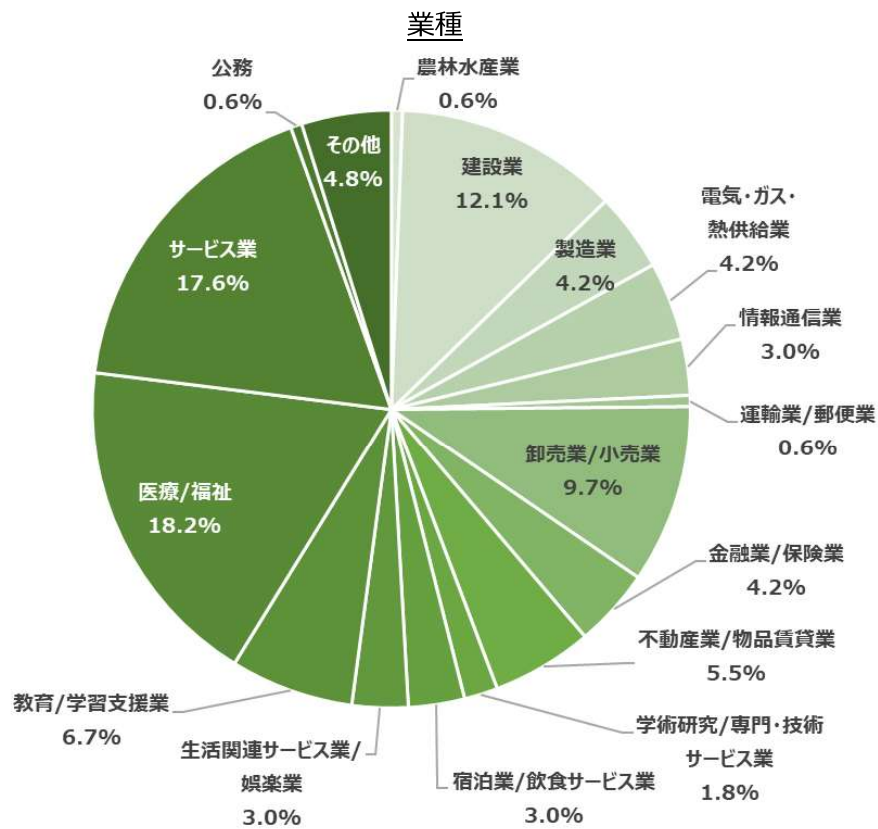
(3) 事業者アンケート

1) 概要

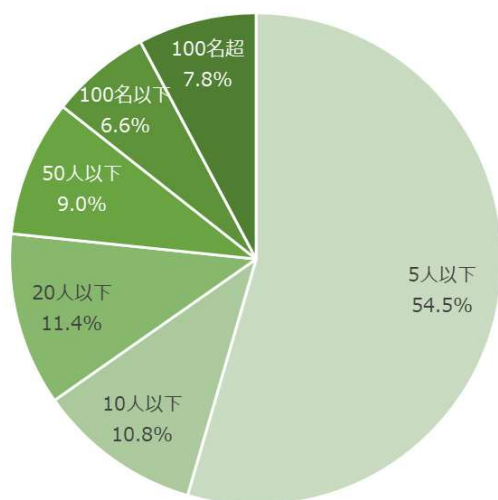
| | |
|-------|--|
| 実施期間 | 令和5年7月14日(月)～28日(月) |
| 調査方法 | 調査票の郵送による紙及びWEB回収 |
| 依頼数 | 500事業者 ※市内の事業所から無作為抽出 |
| 回答数 | 169事業者(回答率33.8%) |
| 設問の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者属性(業種、従業員数、事務所の所有形態) ・ 地球温暖化対策への関心 ・ ゼロカーボンシティについて ・ 地球温暖化対策への取り組みの実施状況と考え ・ 太陽光発電を導入した際の余剰電力の販売先 ・ 清瀬市の取り組みへの考え、要望 |
| 結果の要旨 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化に関しては約85%の事業者が関心があると回答しているものの、本市のゼロカーボンシティ宣言を知っていると回答した事業者は3割に満たなかった。 ・ 地球温暖化対策に繋がるアクションとしては、節電・節水・その他省エネ、廃棄物の削減やリサイクルの推進、食品ロスの削減など実践するハードルが低い取り組みの実施率が高かった。 ・ 取り組むべきアクションとしては、節電・節水・その他省エネ、廃棄物の削減やリサイクルの推進、再エネ電気への切替え、省エネ設備の導入に取り組むべきという回答が多かった。 ・ 地球温暖化対策の推進に関する課題としては、資金不足やノウハウ不足をあげる事業者が多かった。 ・ 本市が重点的に進めるべき取り組みとしては、太陽光発電設備や省エネ機器への助成、公共施設での再エネ活用、地球温暖化や気候変動に関する情報提供・啓発を回答した事業者が多かった。 ・ 自由記述では、ゴミの減量化やリサイクルの推進、太陽光発電の導入場所・導入方策、森林の保全、次世代交通システム(MaaS)、園バスのEV化助成などへの言及があった。 |

2) アンケート結果

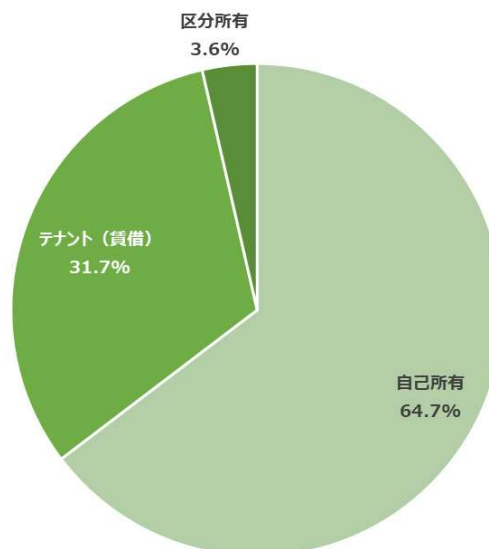
回答者の属性



従業員数

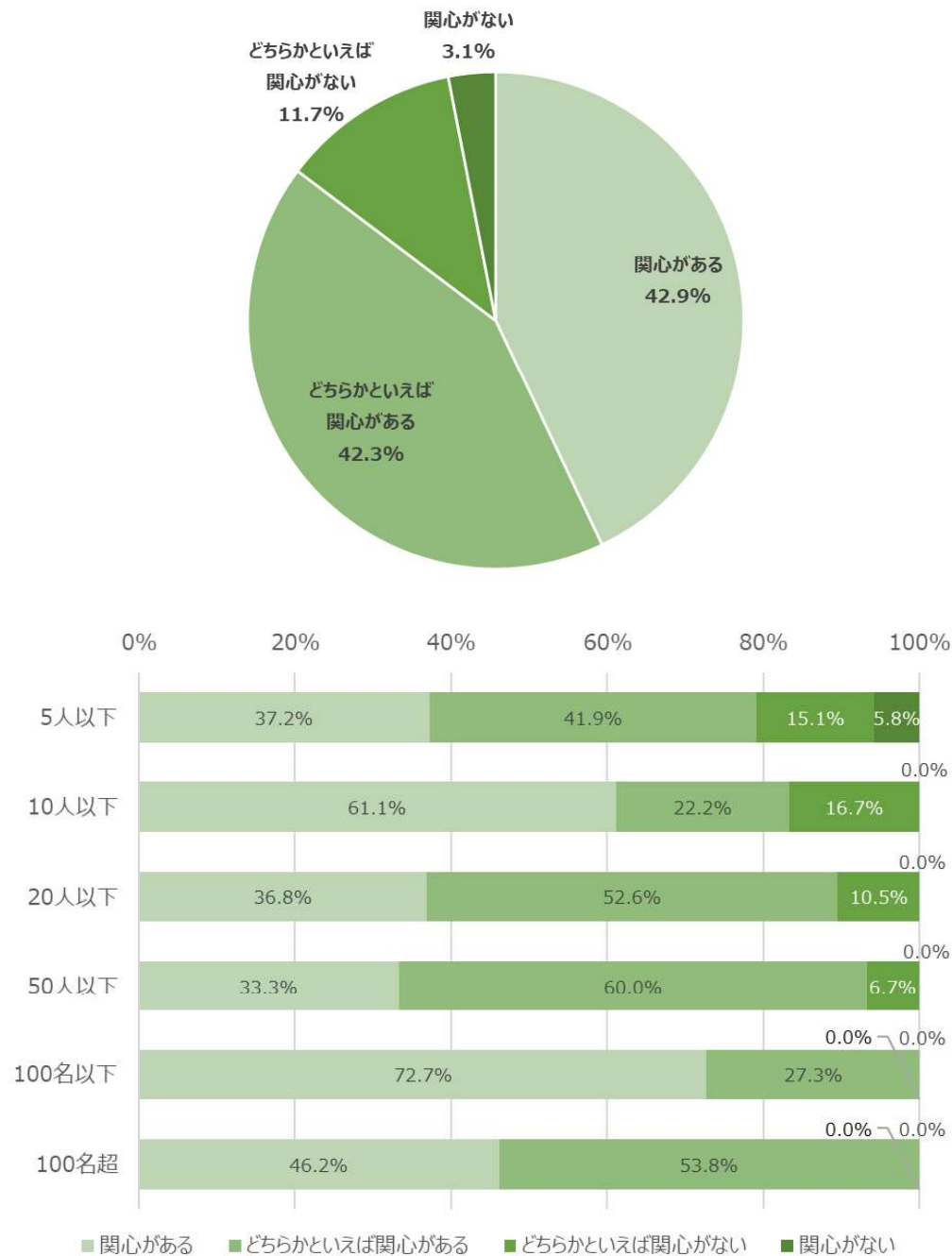


事務所の所有形態



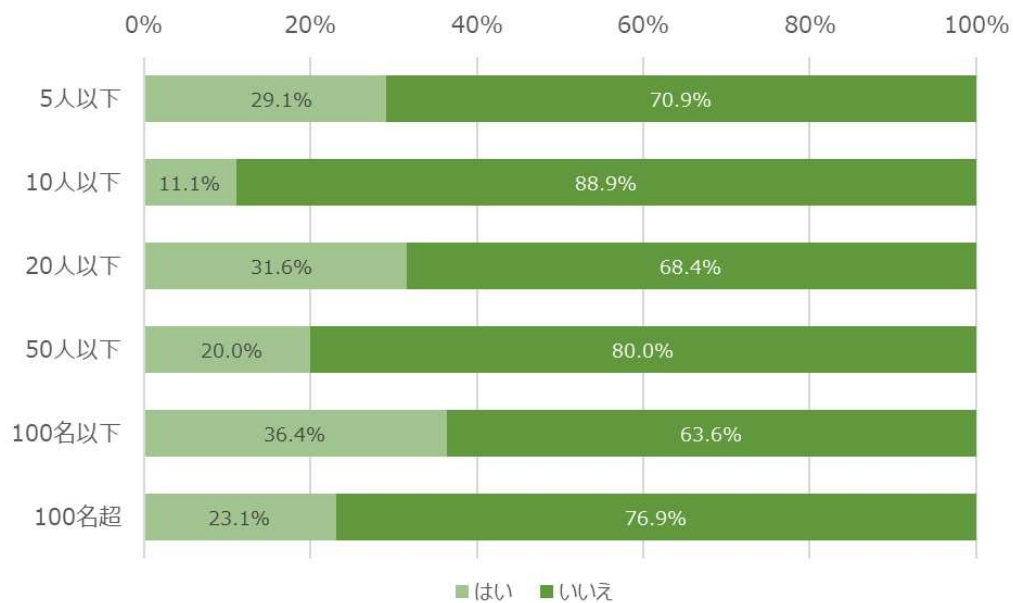
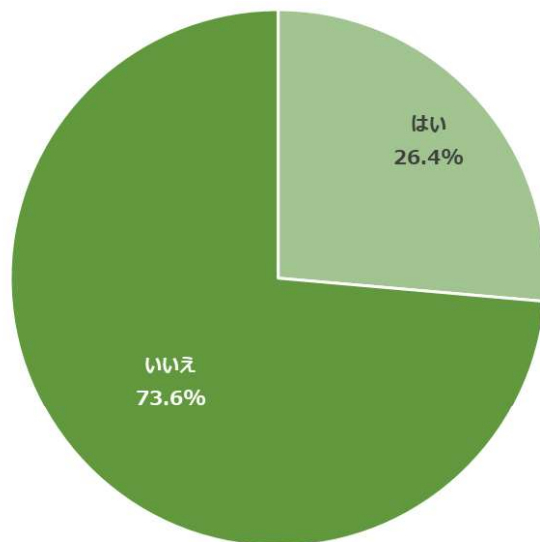
Q. SDGs（エスディーゼズ）の一つに『気候変動に具体的な対策を』という目標がありますが、これにつながる地球温暖化対策に関心はありますか。

- ・ 地球温暖化対策に関して、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した事業者は、合わせて85.2%であった。
- ・ 事業所の規模として従業員数で回答率の内訳を整理すると、従業員数が多い事業者で「関心がある」または「どちらかといえば関心がある」と回答した割合が高い結果となった。



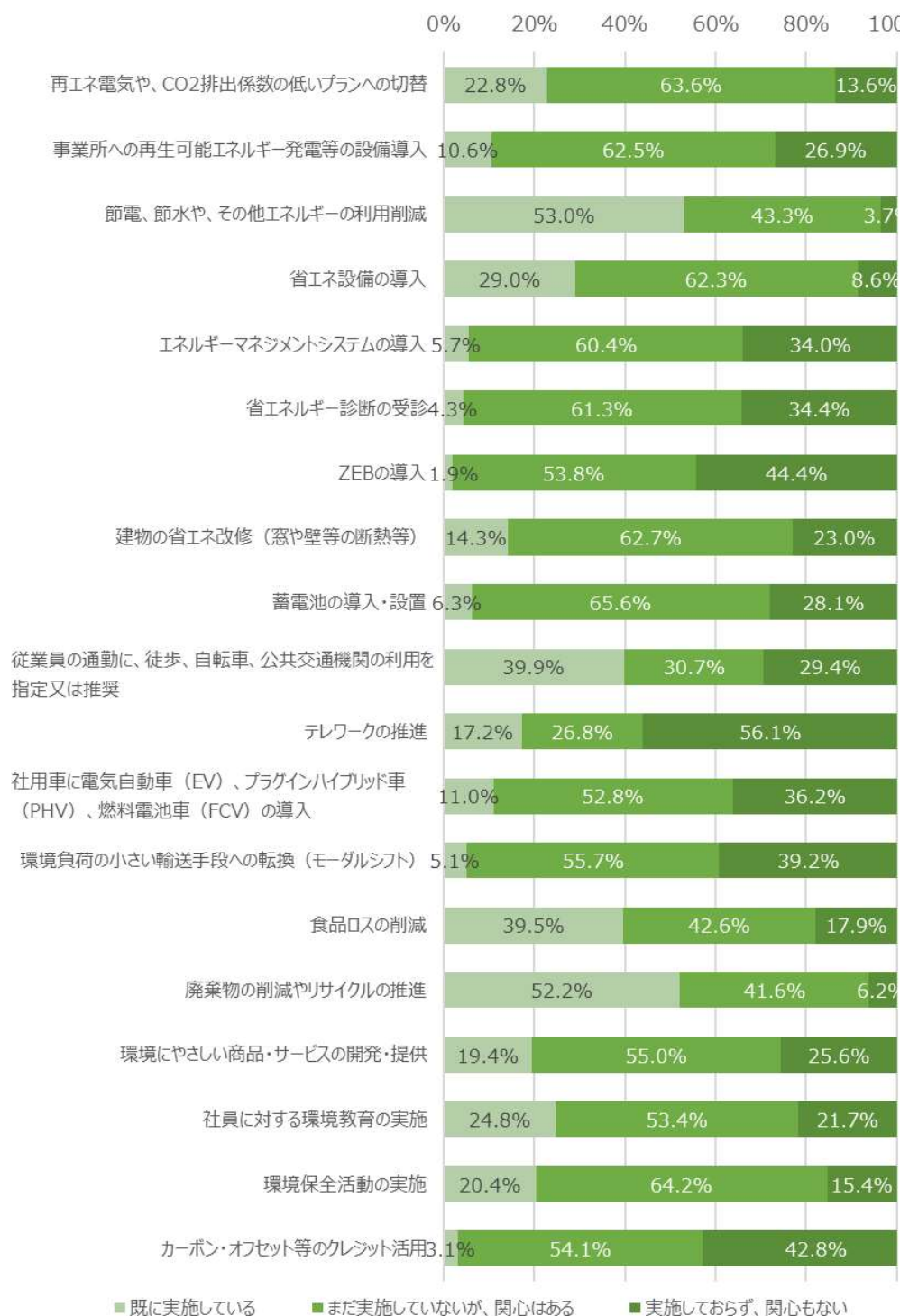
Q. 清瀬市がゼロカーボンシティ宣言を行ったことを知っていますか。

- ・ 本市のゼロカーボンシティ宣言について、認知率は 26.4%であった。
- ・ 事業所の規模として従業員数で回答率の内訳を整理したが、回答の傾向に有意な差はみられなかった。



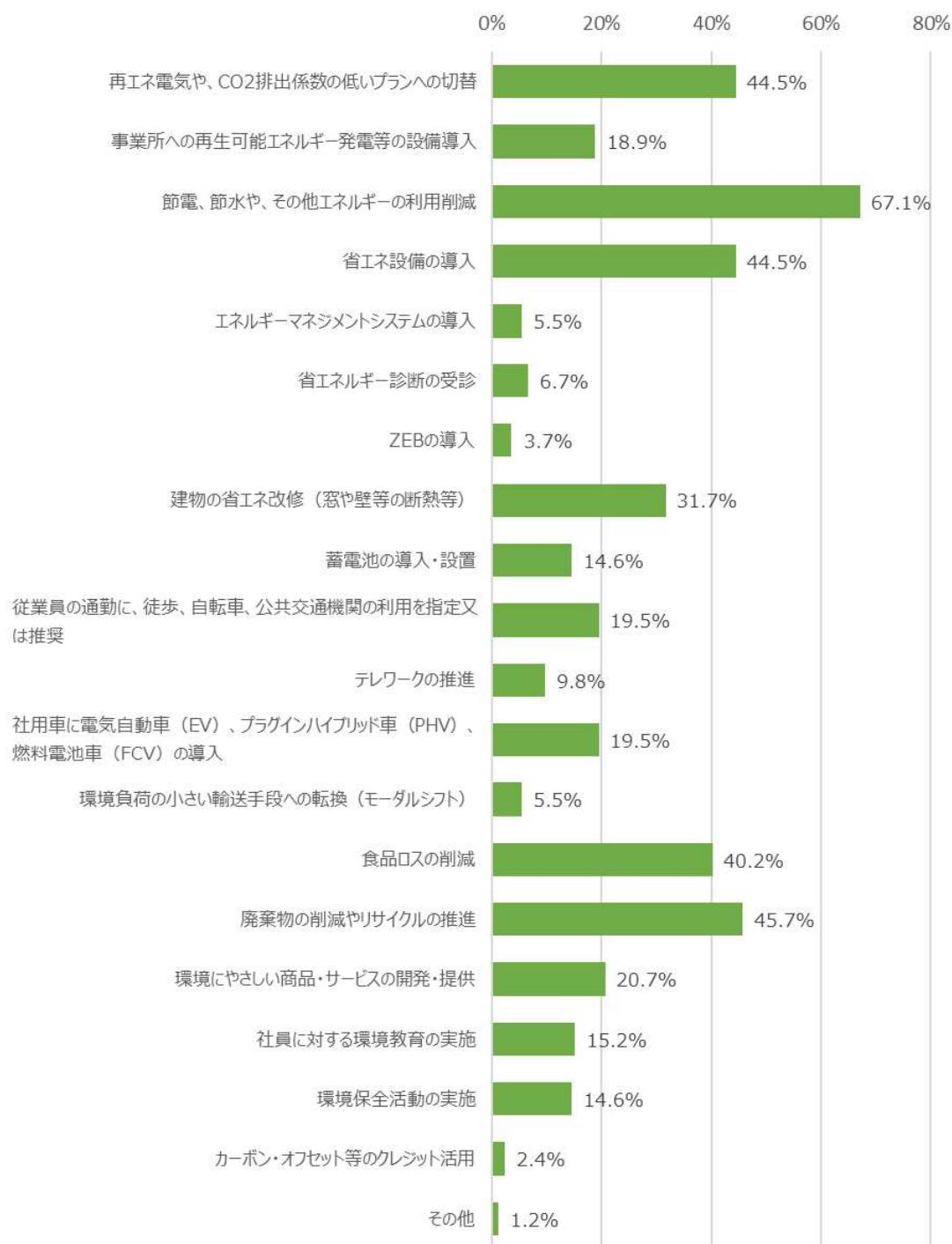
Q. 地球温暖化対策につながる次の取り組みについて、貴事業所で実施しているものはありますか。

- 地球温暖化対策に繋がるアクションとしては、節電・節水・その他省エネ、廃棄物の削減やリサイクルの推進、食品ロスの削減など実践するハードルが低い取り組みの実施率が高く、太陽光パネルの設置や ZEH などの設備導入を伴う取り組みは実施率が低い傾向があった。



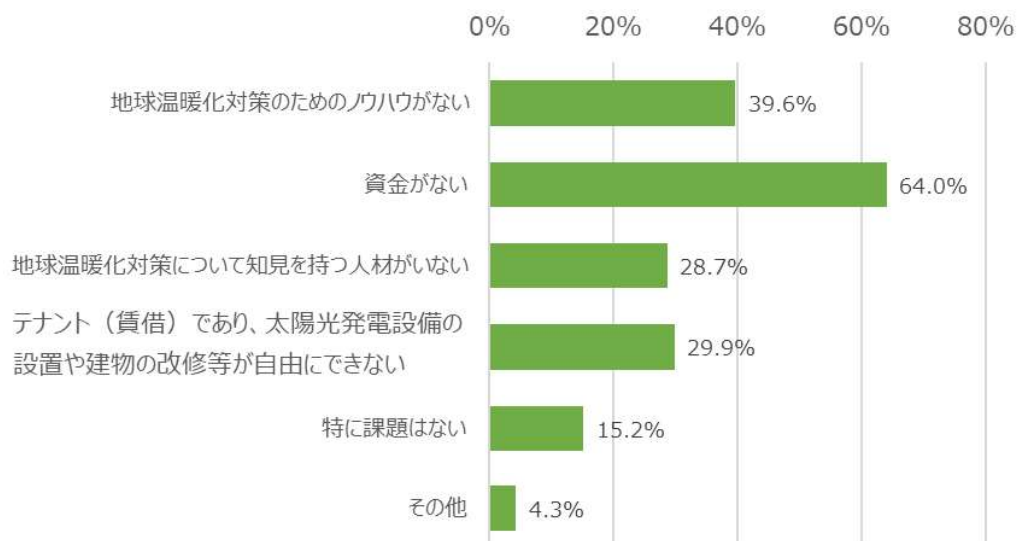
Q. 地球温暖化対策として、事業者が積極的に取り組むべきものは、どれだと思いますか。（5つまで選択）

- 事業者が取り組むべきアクションとしては、節電・節水・その他省エネ、廃棄物の削減やリサイクルの推進、再生エネ電気への切替え、省エネ設備の導入に取り組むべきという回答が多かった。



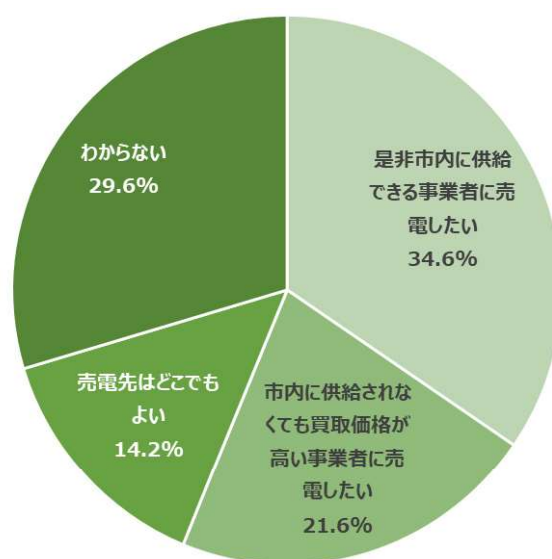
Q. 貴事業所での地球温暖化対策の推進において、課題はありますか。（複数選択可）

- 地球温暖化対策の推進に関する課題として、資金不足をあげる事業者が全体の 64.0%、ノウハウ不足をあげる事業者が 39.6%であった。



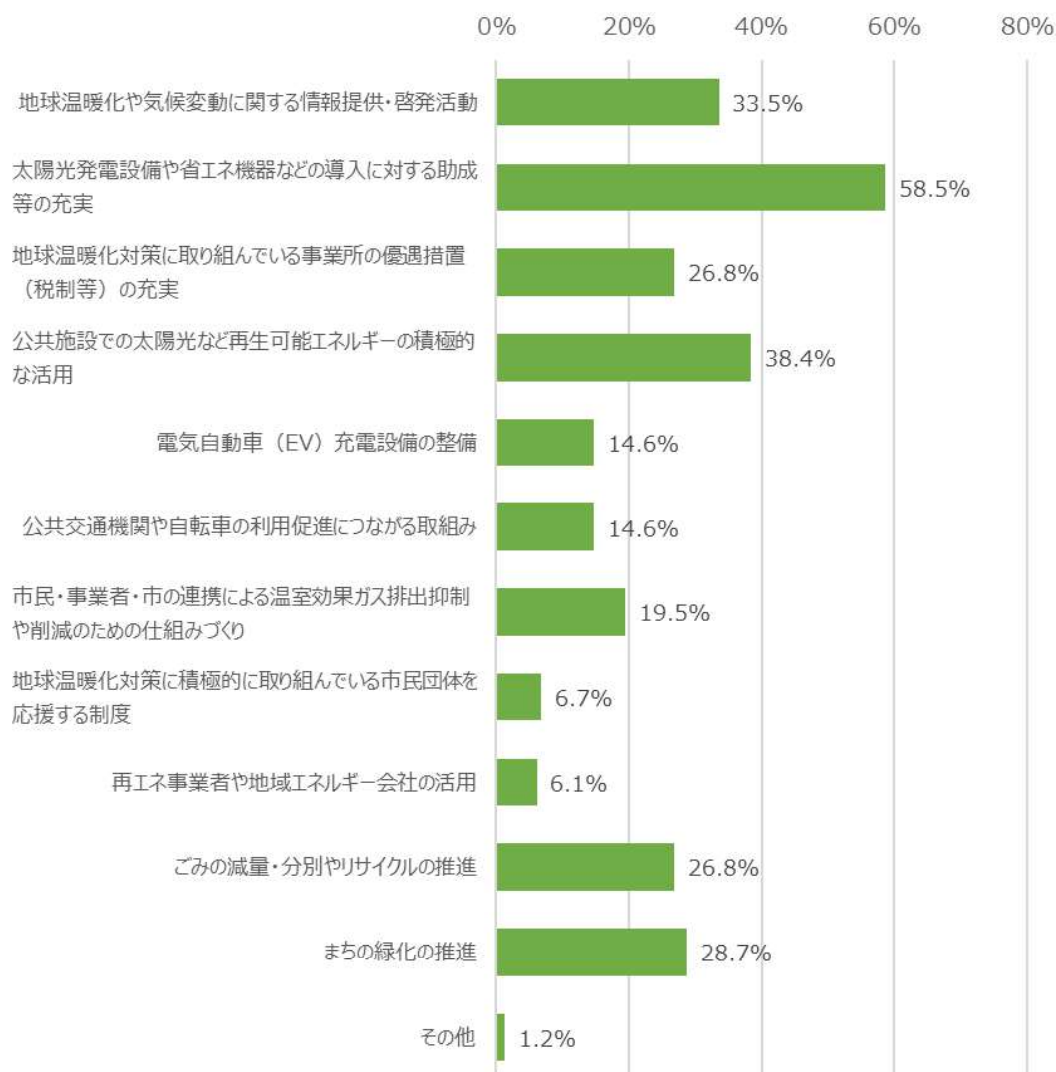
Q. 太陽光発電を導入した（未導入の方は導入したと仮定）場合、余剰電力の売り先を選択できますが、売った電力を清瀬市内に供給できる事業者があれば売り先に選びますか。

- 太陽光発電を導入した際に、市内に供給できる事業者に余剰電力を売電したいと回答した事業者は 34.6%であった。



Q. 地球温暖化対策について、清瀬市が重点的に進めるべきだと思う取り組みは、どれだと思いますか。
 (3つまで選択)

- 本市が重点的に進めるべき取り組みとしては、太陽光発電設備や省エネ機器への助成、公共施設での再エネ活用、地球温暖化や気候変動に関する情報提供・啓発を回答した事業者が多かった。



3. 市民・事業者、庁内ワークショップ

地球温暖化対策を推進するためには、本市職員だけではなく市民や事業者と一体となって進めることが重要となります。そこで、地球温暖化対策に関する啓発と、これから行っていくべき取り組みについて市民・事業者、本市職員が検討・協議を行う場として、ワークショップを開催しました。

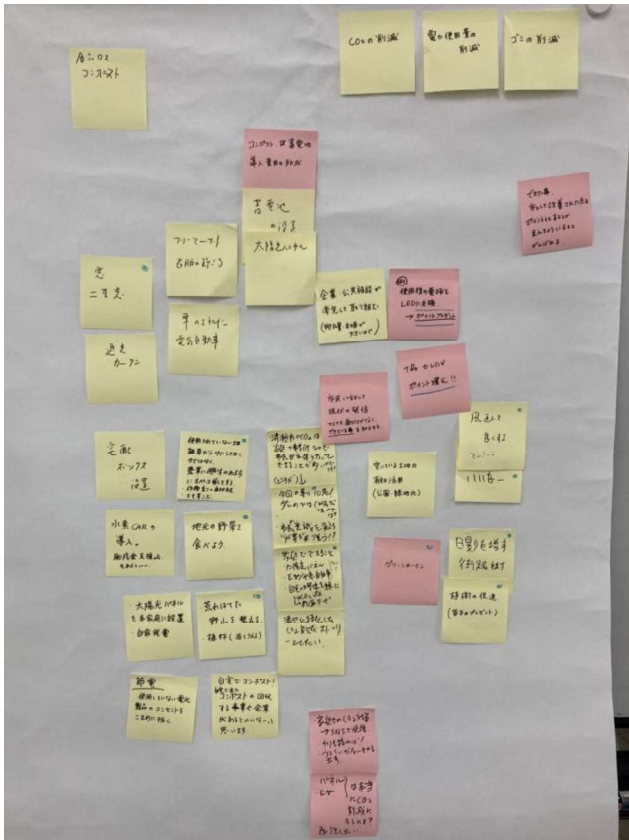
(1) 市民・事業者ワークショップ

1) 概要

| | |
|-------|---|
| 実施日時 | 令和5年8月5日（土）10:00～12:00 |
| 参加人数 | 市民9名、事業者1名 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の影響、国内外の地球温暖化対策に向けた動き、清瀬市の温室効果ガス排出に関する現状を事務局より紹介。 参加者10名が5名ずつ2班に分かれ、「今後取り組むべきこと」について検討・協議を行い、相互に発表。 |
| 発表の要旨 | <p>【1班】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討・協議を行った内容から、良いと感じた取り組みを1人1個ずつ選んで紹介がされた。 紹介があったのは、住宅の省エネ化、緑化の推進、地球温暖化対策の啓蒙、市民自らが進んで取り組みを行うように誘導する仕組みなど、幅広い取り組みについての内容であった。 <p>【2班】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の剪定や伐採で発生した地産のバイオマス資源の活用、緑化の推進、教育などの啓発活動に関する発表がなされた。また、地球温暖化による気候変動への適応について、冠水や洪水への対策などに焦点を充てた提案があった。 地球温暖化対策は我慢を強いるものではなく、快適に過ごすために行うものであるべきという、取り組み本来の目的についての言及もなされた。 |

2) 発表内容

1 班の発表内容

| | |
|-------------|---|
| <p>発表資料</p> |  |
| <p>発表内容</p> | <p>1 班では検討・協議を行った内容から、良いと感じた取り組みを 1 人 1 個ずつ選び紹介。詳細は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近、自宅を二重窓に改装した。これによって、家の外の音が小さくなる効果と、断熱効果を実感したため、二重窓がおすすめである。 暮らしに緑を取り入れたり、緑化を推進したい。例えば、苗木をプレゼントする制度を設けて育てたり、グリーンカーテンを設置するのが良いと考える。 協議の中で風通しの良い住宅の話聞いてよいなと感じた。都市計画にも関連する内容にもなるが、住宅の間隔を確保し、風通しの良い暮らしやすい環境づくりをするのが良いのではないかと。 1 人 1 人の地球温暖化に対する意識を向上させる必要があると感じた。計画の策定にあたっては、市民への啓蒙を盛り込んだものとしてほしい。 本日感じたのは、CO₂の削減に何をしたら良いかわからないということである。緑を増やす取り組みなどを市役所から発信し、協力してくれた人にポイントを付与することや清瀬市の農作物と交換できるなど、ポイントを貯める楽しみを提示するとともに、方向性を提示することによって誘導するのが良いのではないかと考える。電気の使用量を減らした人にポイント付与なども同様である。ペットボトルを捨てるとお金が返ってくるゴミ箱なども昔あったが、多くの人が前向きに CO₂削減に取り組めるようにする必要があったと感じた。 |

2 班の発表内容

| | |
|-------------|---|
| <p>発表資料</p> | |
| <p>発表内容</p> | <p>太陽光発電以外で、土地をうまく活用できる用途はないかという視点で協議を実施。発表の詳細は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き地の雑木林や緑を生かして自然エネルギーの代替となる手段はないかと考えていたところ、竹をウッドチップとして活用して炭素の固定化を行い、クレジット化するという取り組み紹介があった。このように、緑をうまく活用しながら地球温暖化対策の効果繋げていくのが良いと考える。 ・ 雑木林で伐採した材木の活用を、学校教育と結びつけて行うことによって、環境意識の向上に繋げていく。また、地産の材料を有効に活用することによって、調達コストの低減や省エネを図り、省エネ・資源循環を両立させるのはどうか。 ・ 緑の管理には費用もかかることが想定される。太陽光発電の補助金に充てている費用を緑の管理に充てるのも良いのではないか。 ・ 清瀬市内には、道路に冠水や洪水のエリアがある。雨水利用や、浸透型の舗装を取り入れ、地球温暖化による環境変化に適応していく検討もしてはどうか。 ・ ゴミの削減にも取り組むべきである。 ・ 住宅の断熱性能や気密性能を高めるためには、窓が小さく、光を取り入れにくい住宅になってしまう。昔の家は南に面した軒が長い家であった。昨今の住宅は住宅間の距離などの側面で難しいかもしれないが、簾を採用するなど、日差しを遮るのにも様々なアプローチがある。地球温暖化対策の本来の趣旨は快適に過ごすためであるはずであり、これを無視した我慢を強いる対策を講じるのは本来の趣旨から逸れるのではないか。 ・ これからの地球環境が、現在の子どもたちが今後生きていけるような環境であるか、非常に不安に思っている。できることからみんなできれば良いと感じた。 |

(2) 庁内ワークショップ

1) 概要

| | |
|-------|--|
| 実施日時 | 令和5年7月18日(火) 14:00~16:00 |
| 参加人数 | 職員 18名 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none">地球温暖化の影響、国内外の地球温暖化対策に向けた動き、清瀬市の温室効果ガス排出に関する現状を事務局より紹介。参加者 18名が4~5名ずつ4班に分かれ、「今後、清瀬市または職員として取り組むべきこと」について検討・協議を行い、特におすすめの内容について相互に発表。 |
| 発表の要旨 | <p>【1班】</p> <ul style="list-style-type: none">「再生可能エネルギー」、「ゴミゼロ」、「市民意識の向上」の観点で清瀬市または職員として取り組むべきと考えることを整理。清瀬市の資源を使用した発電や、将来の目標を踏まえたゴミに関する取り組みの発表が行われた。 <p>【2班】</p> <ul style="list-style-type: none">「職員としてすぐに行えること」、清瀬市が実施すべきと考える取り組みの中でおすすめの内容として「自然や緑地を増やす」「市民に配慮」という観点で発表が行われた。 <p>【3班】</p> <ul style="list-style-type: none">清瀬市の「地の利を生かす」という視点で、清瀬市または職員として取り組むべきことを整理。発表は、個別の取り組みではなく、取り組みの順序・展開を踏まえて行われた。 <p>【4班】</p> <ul style="list-style-type: none">脱炭素に向けたアプローチ（エネルギー消費量の削減、エネルギーの脱炭素化、利用エネルギーの転換、吸収源・オフセット対策）を踏まえ、想定される取り組みを整理。その中でおすすめの取り組みの発表が行われた。 |

4. 用語集

| 用語 | | 解説 |
|-------------|---|--|
| 英 数 字 | 3R | 3R は Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の3つのRの総称。リデュースは、製品を作る時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。リユースは、使用済製品等を繰り返し使用すること。リサイクルは、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。 |
| | COOL CHOICE | 令和 12 (2030) 年度温室効果ガス排出量の「2013 年度比 46%削減」を目指し、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すこと。 |
| | COP (Conference of the Parties) (締約国会議) | 大気中の温室効果ガスの濃度を、気候体系に危害を及ぼさない水準で安定化させることを目的とし、平成 4 (1992) 年に採択された気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく全ての締約国が参加する最高意思決定機関である、「気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議」のこと。 |
| | FCV (Fuel Cell Vehicle) (燃料電池自動車) | 燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車のこと。 |
| | FIT (Feed in Tariff) (固定価格買取制度) | 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社 (小売電気事業者) が一定期間固定価格で買い取ることを国が約束する制度。 |
| | NDC (Nationally Determined Contribution) (国が決定する貢献) | パリ協定に参加する各国は、5 年ごとに「温室効果ガスの排出削減目標」を提出・更新する義務がある。その目標を示すのが「国が決定する貢献 (NDC)」である。 |
| | SDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標) | 平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを目標としている。 |
| | ZEB (Net Zero Energy Building) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) | 省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の加工されない状態で供給されるエネルギーの収支をゼロにする建物のこと。 |

| | | |
|---|--|---|
| | ZEH (Net Zero Energy House) (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) | 省エネルギーにより使用するエネルギーを減らし、再生可能エネルギーにより使用するエネルギーを創ることで、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにする家のこと。 |
| | ZEV (Zero Emission Vehicle) (ゼロエミッション・ビークル) | 排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車のこと。 |
| あ | 運輸部門 | 最終エネルギー消費のうち、企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費したエネルギーのこと。 |
| | エコドライブ | 燃料消費量や CO ₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけのこと。 |
| | エネルギー基本計画 | エネルギー基本計画とは、エネルギーに関する政策についての中長期的な基本方針を示したもので、すべてのエネルギー政策の土台となるものである。 |
| | エネルギー起源 CO ₂ | 燃料の燃焼や供給された電気または熱の使用に伴って排出されるものである。 |
| | オール東京 62 市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 | 「地球温暖化防止特別区共同事業」と「市町村共同事業みどり東京プロジェクト」を一体化し、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に、平成 19 (2007) 年度にスタートした事業である。 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成 19 (2007) 年 10 月に特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の代表で構成する「オール東京 62 市区町村共同事業推進会議」で採択した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に基づき、さまざまな事業に取り組んでいる。 |
| | 温室効果ガス | 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持つ大気中のガスのこと。「地球温暖化対策推進法」では、CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の 7 種類のガスを指す。 |
| か | カーボンニュートラル | CO ₂ などの温室効果ガスの排出量と、吸収量を差し引いてゼロを達成すること。 |
| | 化石燃料 | 動植物の死骸が何億年という時間をかけて体積・加圧されるなどして化石化することで、石炭や石油、天然ガスとして利用できる状態に変化したと考えられている。 |
| | 家庭部門 | 最終エネルギー消費のうち、家計が住宅内で消費したエネルギー消費を表現する部門のこと。 |

| | | |
|---|---------------|---|
| | 緩和策 | 温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図るための施策である。 |
| | 京都議定書 | 平成 9（1997）年に京都市で開かれた COP3 で採択された国際約束であり、国別の削減数値目標や削減方法等が定められた。 |
| | 京都メカニズム | 京都議定書において、国際的に協調して排出量の数値目標を達成するための制度として導入された仕組み。温室効果ガス単位数当たりの排出削減費用が各国で異なることから、費用がより低い国でより多くの対策を実施することにより、経済効率の高い方法で数値目標を達成し、かつ、全世界的にも温室効果ガスの排出を削減させようとする制度である。 |
| | 業務部門 | 家計が住宅内で消費したエネルギー消費と第三次産業（水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など）に属する企業・個人が、事業所の内部で消費したエネルギー消費などである。 |
| | 区域施策編 | 温室効果ガス排出量の削減を目指す、市域における地球温暖化対策のこと。 |
| | クールビズ | 適切な温度での空調使用と各自の判断による快適で働きやすい軽装に取り組むことで、多様で柔軟な働き方にも資する省エネ・省 CO ₂ を図ること。 |
| | グローバル・ストックテイク | パリ協定の掲げる目標に対して、世界全体でどの程度達成できたか進捗を評価する仕組みのこと。 |
| | 荒廃農地 | 現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。 |
| さ | 再生可能エネルギー | 太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されている。政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。 |
| | 産業部門 | エネルギーが最終的に消費された場所が農林水産業、製造業、建設業・鉱業である、エネルギー由来の CO ₂ の統計上の分類のこと。 |
| | スマートムーブ | 通勤や通学、買い物や旅行などの日々の暮らしの中における移動手段を見直し、CO ₂ の排出量の少ない方法を選択しようとする取り組みのこと。 |

| | | |
|---|-----------------|---|
| | ゼロエミッション東京戦略 | 東京都は令和 32（2050）年に CO ₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言した。その実現に向けたビジョンと具体的な取り組み・ロードマップのこと。 |
| | ゼロカーボンシティ宣言 | 令和 32（2050）年に CO ₂ を実質ゼロにすることを指す旨を首長自ら、または地方自治体として公表（宣言）すること。 |
| た | 地域脱炭素化促進事業 | 再生可能エネルギーの利用による地域の脱炭素化のための施設の整備、その他の地域の脱炭素化のための取り組みを一体的に行う事業のこと。地域の環境保全並びに地域経済及び社会の持続的発展に資する取り組みを併せて行うものを指す。 |
| | チーム・マイナス 6% | 京都議定書において、世界に約束した日本の温室効果ガス排出量の削減目標は、平成 2（1990）年に比べて 6%削減としたことから、これを実現するために始まった国民的プロジェクトのこと（平成 17（2005）年開始、平成 21（2009）年 12 月終了）。 |
| | チャレンジ 25 キャンペーン | 「温室効果ガス排出量を令和 2（2020）年までに平成 2（1990）年比 25%削減」の取り組みを推進するための国民運動のこと（平成 22（2010）年 1 月開始、平成 26（2014）年 3 月終了）。 |
| | 長期エネルギー需給見通し | エネルギー基本計画を踏まえ、安全性、安定供給、経済効率性および環境適合について達成すべき政策目標を想定した上で、施策を講じたときに実現されるであろう将来のエネルギー需給構造の見通しのこと。 |
| | 適応策 | 気候変動影響に対応して、これによる被害の防止、軽減その他生活の安定、社会もしくは経済の健全な発展、自然環境の保全を図るための対策のこと。 |
| | トップランナー制度 | 自動車の燃費基準や電気機器（家電・OA 機器）等の特定機器に係る性能向上に関する製造事業者等の判断基準を、現在商品化されている製品のうちエネルギー消費効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能、技術開発の将来見通し等を勘案して定めることとし、機械器具のエネルギー消費効率の更なる改善の推進を行うための制度のこと。 |
| は | バイオマス | 生物を利用して有用物質やエネルギーを得ること。また、その生物体、生物資源のこと。 |
| | 廃棄物部門 | 廃棄物の焼却処分、埋立処分、排水処理、原燃料使用等（廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料の使用）に伴い発生する CO ₂ の統計上の分類のこと。 |

| | | |
|---|--------------------------|--|
| | パリ協定 | 平成 27（2015）年、温室効果ガス排出削減のための新たな国際的枠組みとして採択された、京都議定書に代わる令和 2（2020）年からの温暖化対策の国際ルールのこと。今世紀後半に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする脱炭素社会を目指している。 |
| | 非エネルギー起源 CO ₂ | 工業プロセスの化学反応で発生、排出されるものや廃棄物の焼却で発生、排出される二酸化炭素のこと。 |
| ら | ロス&ダメージ | 人為起源の気候変動により、極端現象の頻度と強度の増加を伴い引き起こされる、自然や人間に対する広範囲にわたる悪影響とそれに関連した損失と損害のこと。 |